

行田市景観計画策定事業

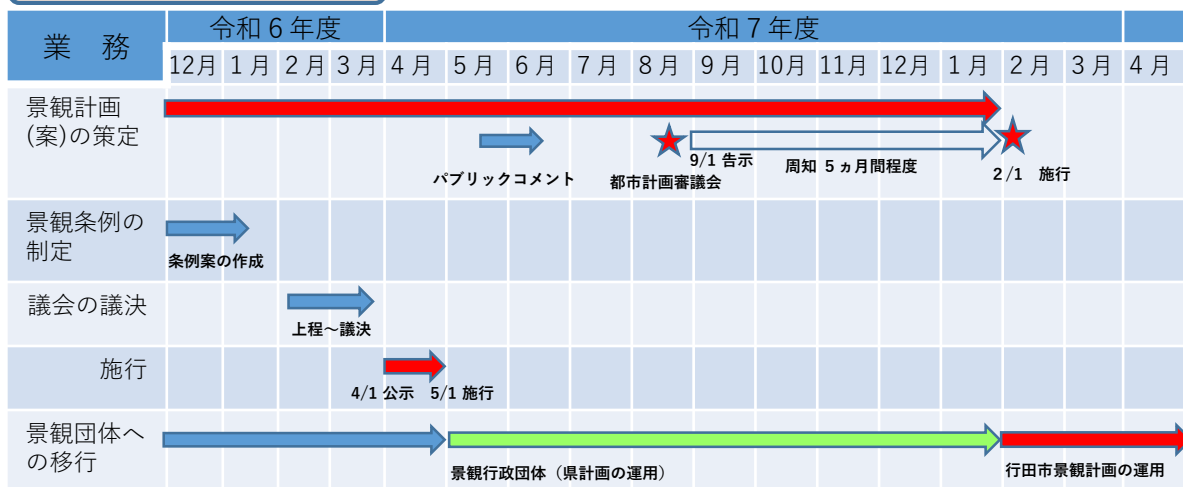
歴史と文化に培われた行田らしいまち並み景観づくりを、市民や事業者との協働により推進するため、「景観条例の制定」～「景観行政団体への移行」～「景観計画の策定」を目指す。
(令和8年2月の運用開始)

景観計画 策定の目的

景観づくりは、本市の豊かな景観や資源を守り、育て、創り、活かす取組であり、暮らしの環境を豊かにするなど、私たちの生活に密接に関係するものである。

景観まちづくりの指針となる景観計画を策定することで、行田の景観を維持、保全するとともに、景観資源の更なる活用と市の魅力や賑わいの向上を目的としている。

■今後のスケジュール



景観計画の 主な内容

■令和5年度

本市の景観特性や課題の把握など、主に基礎調査を実施

■令和6年度

景観まちづくりの方針、方向性、景観形成基準、推進方策について検討

※ 景観行政団体とは、景観法を活用した景観行政を推進する地方公共団体をいう。